

都心臨海部夜間景観形成ガイドラインについて（報告）

建築・都市整備・道路委員会
令和4年3月16日
都市整備局

- 魅力的な夜間景観の形成により横浜のまちの魅力を向上させ、夜間における更なるにぎわい創出や滞在人口の増加につなげていきます。
- そのため、これまでの都心臨海部の夜間景観の考え方を踏まえ、今後、都心臨海部が目指すべき方向性など、より魅力的な夜間景観を形成するうえでの指針や配慮事項などを示した横浜市都心臨海部夜間景観形成ガイドライン（以下、「ガイドライン」）の案を策定し、4月1日から市民意見募集を行います。
- また、ガイドラインの策定に伴い、令和4年度以降に都心臨海部の景観計画や都市景観協議地区などの景観制度を変更し、ガイドラインを反映した制度運用を行えるようにします。

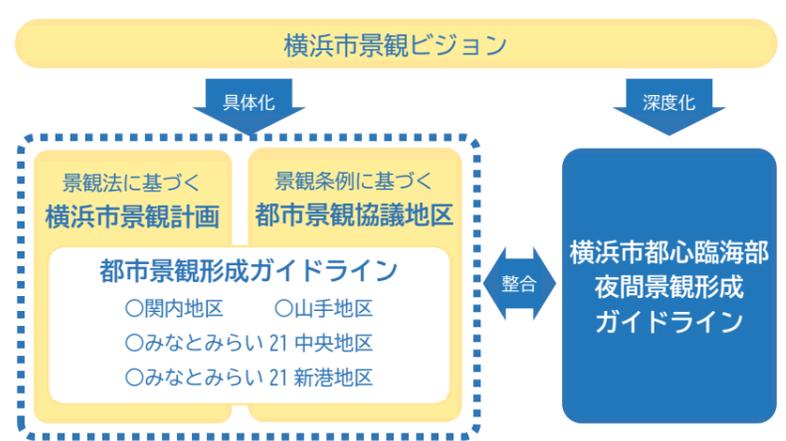
1 策定の目的（ねらい）

- ・これまで都心臨海部では、景観制度に基づくルールや、歴史的建造物のライトアップ等により、落ち着いた夜間景観を創出してきました。
- ・一方、近年多色 LED 照明やプロジェクションマッピング等の照明技術の進歩、ナイトタイムエコノミーの推進などを背景に、光を使用した大規模な夜間演出イベントが、都心臨海部を中心に増加しています。
- ・市民や事業者の皆様の協力や工夫により、これまでの横浜らしい夜間景観をさらに磨きながら、新しい魅力を創出していくため、目指すべき夜間景観の方向性などを皆で共有する必要があります。
- ・個別の照明計画に活用していただくとともに、市民や観光客の皆様が楽しむことのできる光のイベントなどが促進されることにより、魅力的な夜間景観を形成し、横浜の夜の魅力を向上させ、夜間におけるさらなるにぎわい創出や滞在人口の増加につなげていきます。

2 ガイドラインの位置づけ

本ガイドラインは、より魅力的な夜間景観を形成するうえでの指針や配慮事項を示したものです。

関内地区など、地区毎にルールを定めた横浜市景観計画、都市景観協議地区、都市景観形成ガイドラインを補完し、連携を図りながら運用を行います。



3 都心臨海部の夜間景観の方向性

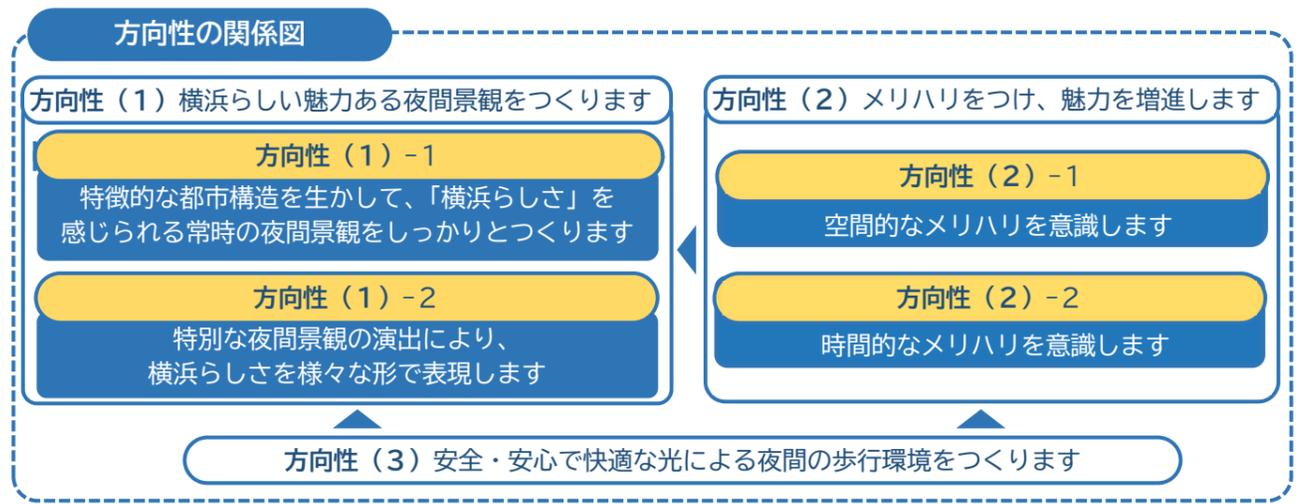
クリエイティブ **Creative** & **Elegant** エレガント

横浜の多様な歴史と文化が感じられ、創造性と活力が光る、横浜ならではの夜間景観

開港以来の歴史や文化を生かし、落ち着いた中にも、歴史的建造物や港湾施設といった横浜らしさや地域ごとの個性や賑わいが感じられる、横浜ならではの夜間景観をより一層魅力的にします。

また、多くの人を惹きつけるような、創造性と活力あふれる質の高い特別な夜間景観の演出を進め、日常とのコントラストを高めることで、互いに引き立て合い、夜も魅力的な横浜を演出していきます。

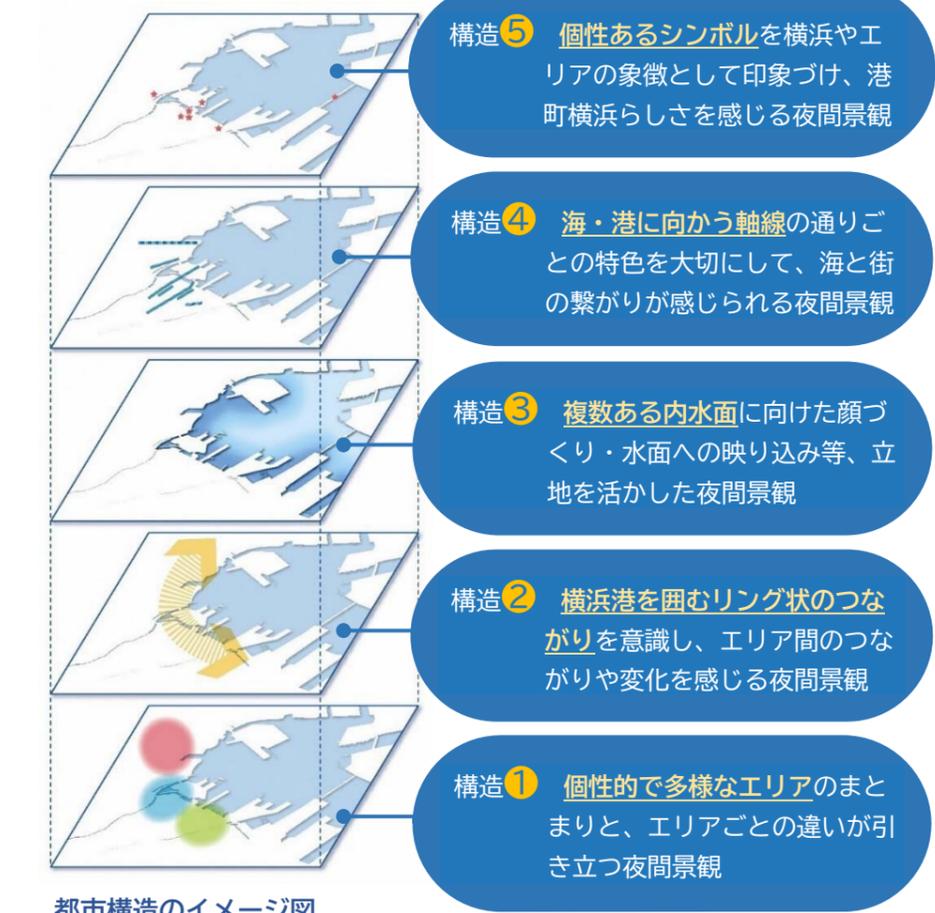
加えて、夜間景観の形成においては、歩いて楽しめる空間づくりを進めるとともに、省エネルギー等の取組を積極的に推進します。



方向性の具体的な内容

方向性（1）横浜らしい魅力ある夜間景観をつくります

■方向性(1)-1 特徴的な都市構造を生かして、「横浜らしさ」を感じられる常時の夜間景観をしっかりとつくります。



都市構造のイメージ図

裏面あり

■方向性(1)ー2 特別な夜間景観の演出により、横浜らしさを様々な形で表現します。

横浜ならではの都市空間の特徴を生かすなど、創造性を重視し、質の高い演出を促進します。



提灯による中華街らしい季節の演出



みなとみらいの建物群を特別に彩る全館点灯イベント

方向性(2) メリハリをつけ、魅力を増進します

■方向性(2)ー1 空間的なメリハリを意識します。

エリアの一部や、建物のゲート部分を照らすなど、抑揚のある街並みを目指します。

■方向性(2)ー2 時間的なメリハリを意識します。

特別演出の頻度や期間、時間は限定的にするなど、イベントの特別感を高めるよう配慮します。



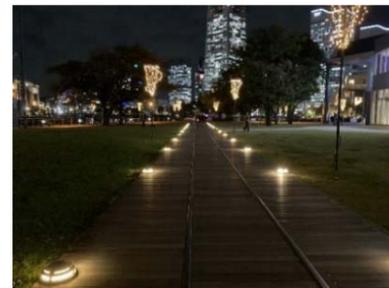
歴史的建造物をライトアップし、
周辺は控えめな照明とする



インナーハーバーのスケール感を生かした
時間限定の特別演出

方向性(3) 安全・安心で快適な光による夜間の歩行環境をつくります

夜間景観を楽しむことのできる歩行環境を整えるため、安全・安心で居心地の良さや温かさを感じられる快適な光環境を目指します。



歩行空間のフットライト照明



人の気配のする建物からの漏れ光

4 ガイドラインに対する地元まちづくり団体や事業者の主なご意見

- ・特別演出時だけでなく、日常の夜間景観についても重点が置かれている。メリハリをつける方向性はとても良い。
- ・水際線沿いは暗い印象があるので、ガイドラインの策定により、更に魅力的になると良い。
- ・民間施設での照明設備の整備が進むよう、補助制度などがあると、盛り上げにつながる。
- ・都心臨海部の特徴や特別演出時における考え方がしっかり示されており、創造性を生かした企画の検討に取り組みやすい。

5 ガイドライン等の策定スケジュール(これまでの経緯と今後の予定)

- | | |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和2年度 | 都市美対策審議会に夜間景観のあり方について付議 |
| 令和3年4月～ | ガイドライン作成着手、地元まちづくり団体等からの意見収集、 公共施設管理者(道路、公園など)ヒアリング、 都市美対策審議会にガイドライン(素案)について付議 |
| 令和4年3月 | 建築・都市整備・道路委員会報告 |
| 令和4年4月 | ガイドライン(案)に対する市民意見募集(4月1日～5月2日) |
| 令和4年7月 | 夜間景観ガイドライン策定 |
| 令和4年度下期 | 横浜市景観計画・都市景観協議地区・都市景観形成ガイドラインの変更 (関内地区、みなとみらい21中央地区、みなとみらい21新港地区) |

6 ガイドライン策定に伴う景観制度の変更概要

景観計画及び都市景観協議地区等の変更を行い、ガイドラインを反映した制度運用を行えるようにします。プロジェクションマッピング等の投影広告物の取り扱いを明確にするなど、令和4年4月に施行される屋外広告物条例の改正とも連携を図り、より魅力的なイベントを促進し、にぎわい創出につなげていきます。

■主な変更内容

- (1) 歴史的建造物や周囲への影響が大きいライトアップについて、協議の対象に新たに加えます。
- (2) 歴史的建造物へのライトアップは、意匠などの特徴が魅力的に演出されるよう工夫する旨を追記します。
- (3) 投影広告物の基準を新たに設け、イベント等のために期間や時間を限定したものは、表示が可能となるよう基準を定めます。



歴史的建造物の意匠を生かしたライトアップ



建物壁面を利用したプロジェクションマッピング

7 資料

別紙 横浜市都心臨海部夜間景観形成ガイドライン(案)

横浜市 都心臨海部夜間景観形成ガイドライン

(案)

令和4年3月

横浜市都市整備局

目次

| | |
|-------------------------------------------------------------|----|
| 第1章 はじめに | 1 |
| 1. ガイドライン策定の背景と目的 | 1 |
| 2. ガイドラインの位置づけ | 3 |
| 第2章 夜間景観を考える際の基本的事項 | 4 |
| 1. 本市における景観づくりの考え方 | 5 |
| 2. 都心臨海部の特徴 | 6 |
| 3. 光の特性 | 8 |
| 第3章 都心臨海部の夜間景観の方向性 | 9 |
| 1. 夜間景観の方向性 | 9 |
| 2. 魅力ある夜間景観により実現したいこと | 16 |
| 第4章 都心臨海部における景観推進地区・都市景観協議地区 （関内、みなとみらい21中央・新港）の方針 | 19 |
| 1. 関内地区 | 19 |
| 2. みなとみらい21中央地区 | 24 |
| 3. みなとみらい21新港地区 | 27 |
| 第5章 魅力的な光のあり方 | 31 |
| 1. 光の質の向上 | 31 |
| 2. 空間ごとの特性を生かす照明手法等 | 33 |
| 3. その他の配慮事項 | 39 |
| 参考資料 | 40 |

第1章 はじめに

1. ガイドライン策定の背景と目的

1-1. 策定の背景

〈都心臨海部について〉

都心臨海部は、横浜開港の地であり、港町横浜を象徴するエリアです。横浜三塔や赤レンガ倉庫をはじめとした歴史的建造物、山下公園、日本大通り、みなとみらい 21 地区などがあり多くの市民や観光客が訪れる観光地であるとともに、経済の中心を担う地域でもあり、市全体の発展をけん引する役割を担っています。

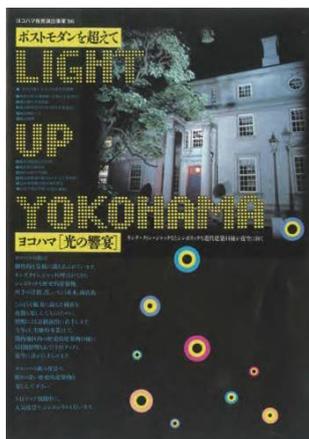
〈これまでの取組〉

■ライトアップヨコハマ

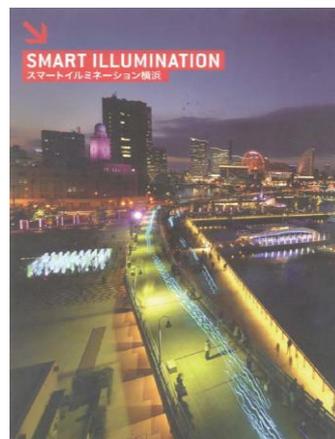
本市では、昭和 61 (1986) 年に全国に先駆けて開催した「ライトアップヨコハマ」をはじめ、夜間景観を楽しむ取組を行ってきました。関内エリアを中心に開催したこのイベントでは、開港記念会館や横浜海岸教会など 12 の歴史的建造物を一斉にライトアップすることで、夜の賑わいを演出するだけでなく、開発圧力により消えつつあった、横浜の個性とイメージを形成する大切な歴史的建造物に目を向け、まさに「光を当てる」ことで横浜の魅力を PR しました。

まだ「ライトアップ」という言葉が一般的には使われていなかった時代に、市民・マスコミからの反響は大きく、実験的取組から常設化へとつながりました。その後も実験的取組を重ねながら、山手や新港地区などより広いエリアの歴史的建造物や、ベイブリッジなどの港を象徴するシンボルに対象を広げ、ライトアップは横浜における夜の都市を総合的に演出する手法として確立されました。

街の「灯り・光」といえば交通安全の確保のための街路灯や防犯灯、商業用のネオンサイン等がほとんどであった時代に、夜の都市を人間的で魅力的な空間に見直そうとする、全く異なる発想からライトアップが生まれたといえます。



ライトアップヨコハマ
リーフレット※



スマートイルミネーション横浜 (2012)
リーフレット※



夜景演出照明実験 (1996・赤レンガパーク) ※

※出典：ヨコハマ夜景演出事業推進協議会活動記録 (1986-2014)

■景観制度による夜間景観の形成

本市ではこれまで、平成 18（2006）年に「横浜市景観ビジョン（以下、「景観ビジョン」）」を定め、平成 20（2008）年には景観法に基づく横浜市景観計画の策定、景観条例（横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例）に基づく都市景観協議地区の指定など、地域特性を生かした取組を進めてきました。また、夜間に関しても地区ごとの特性を生かし、街のシンボルを際立たせるなど、落ち着いた夜間景観の形成・誘導を行ってきました。

〈夜間景観を取り巻く状況の変化〉

街のシンボルとなる塔や神社仏閣、橋梁、樹木（銀杏や紅葉など）や滝などのライトアップは、今や全国的に行われています。また、クリスマスシーズンには商業施設だけでなく個人宅でも電飾が行われるなど、屋外空間や都市空間における光による演出は身近なものとなっています。

さらに近年では、多色 LED ライトやプロジェクションマッピングなど、光を演出する技術が急速に発展し、民間施設においても夜間の照明演出がしやすい環境が整ってきています。また、ナイトタイムエコノミーを推進するなど、夜間においても屋外空間や都市空間を楽しむニーズが高まっています。都心臨海部では、夜の横浜の新しい魅力を体験してもらうために、街と連携して「創造的イルミネーション事業」に取り組んでいるほか、様々な夜間のイベントが行われています。

景観制度においては、市として目指すべき夜間景観の大まかな方向性を示すにとどまり、また、日常の夜間景観を想定した基準となっているなど、イベントによる夜間景観の演出やさまざまな照明演出技術の発展への対応も必要な状況にあります。さらに、地球温暖化対策や生物多様性保全の取組、SDGs の推進として、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー等による脱炭素化の取組を進めることも必要です。

これまでの取組における考え方を継承しながらも、上記のような夜間景観を取り巻く状況の変化に積極的に対応することで、これからも横浜の都市の魅力を生み、より一層高めていく必要があります。港や歴史、建築物といった横浜の景観資源を生かしながら、夜間においても横浜ならではの景観をつくり・守り・はぐくみ・魅力的なものにしていくため、市として目指すべき夜間景観の方向性を示すガイドラインを定めます。

1-2. ガイドラインの目的

本ガイドラインは、都心臨海部が目指す夜間景観のあり方を示し、景観形成に関わる様々な主体が一体となって横浜らしい魅力的な夜間景観形成を進めていくための指針です。

市民・事業者・行政それぞれが、夜間景観形成の方向性や演出方法等に対する理解を深め、個別の計画や設計に適切に反映するとともに、市民や観光客が楽しむことのできる光のイベント等が一層促進されることにより、都心臨海部の夜間景観をより魅力的にしていくために策定するものです。



1-3. ガイドラインの対象範囲

本ガイドラインは、公共施設、民間施設の別に関わらず、都心臨海部を対象範囲とします。なかでも、景観推進地区（景観計画）および都市景観協議地区として指定され景観制度上のルールが定められている関内地区、みなとみらい 21 中央地区、みなとみらい 21 新港地区については、第 4 章で各地区における具体的な方針や配慮事項を示します。

また、都心臨海部以外の地域においても、本ガイドラインの考え方や演出方法等を活用・展開していただき、魅力的な夜間景観の形成に寄与することを期待しています。

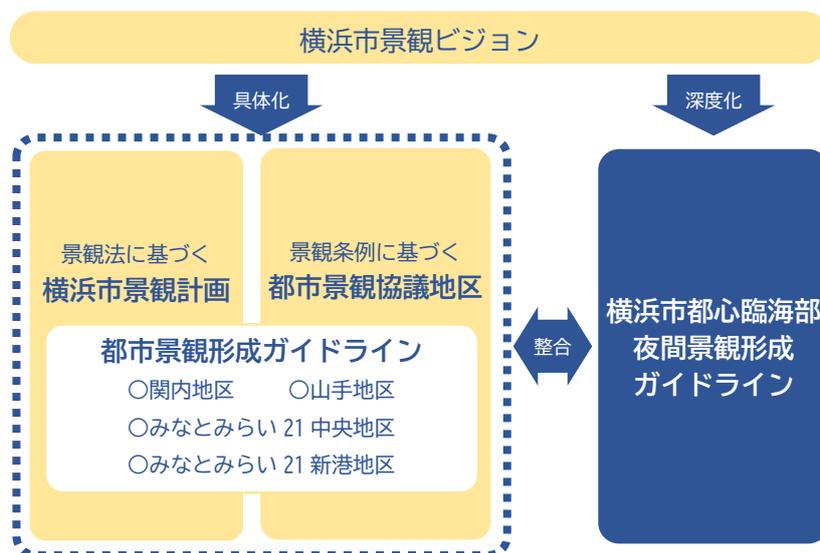
2. ガイドラインの位置づけ

景観ビジョンでは、横浜らしい景観をつくるポイントのひとつとして、「街の個性を引き立たせる夜間景観」を掲げています。

また、景観ビジョンのもと、**景観法**に基づき基本的・定量的なルールを定めた「**横浜市景観計画**」、**景観条例**に基づき魅力ある都市景観の創造に向けて一定の行為に対して市と協議（都市景観協議）を行うことを定めた「**都市景観協議地区**」の二つの制度により、夜間景観の演出等への配慮を求めています。

さらに、本ガイドラインの対象である都心臨海部に含まれる関内地区、みなとみらい 21 中央地区、みなとみらい 21 新港地区では、各地区ごとに策定している**都市景観形成ガイドライン**において、それぞれの地区の方針や具体的な取組内容を示しています。

本ガイドラインは、都心臨海部において横浜らしい魅力ある夜間景観を形成するための方向性やポイントを示したものであり、上位計画や関連計画、各種関連施策等との連携を図りながら運用を行います。



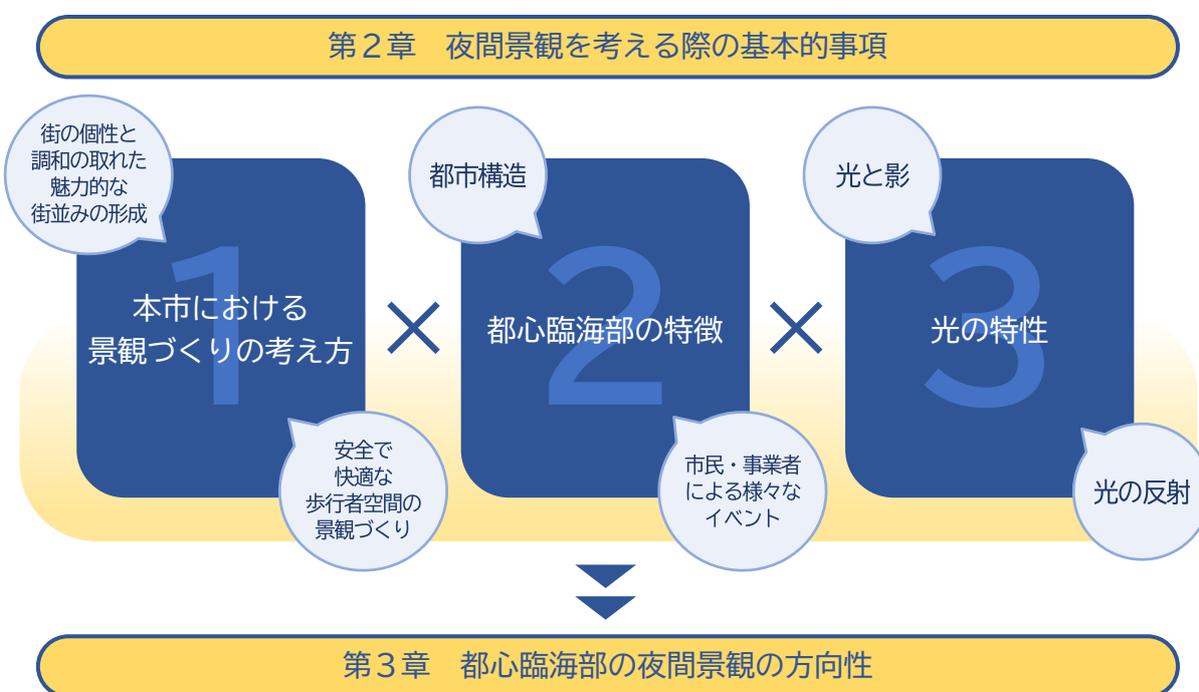
第2章 夜間景観を考える際の基本的事項

都心臨海部における夜間景観を考える際のベースとなる事項をまとめています。

まず、「1. 本市における景観づくりの考え方」として、景観ビジョンで掲げる、市内全域において横浜らしい魅力を形成するための10のポイントを示しています。次に、「2. 都心臨海部の特徴」では、地形的特性や建物用途など、本ガイドラインの対象範囲である都心臨海部ならではの街の特徴を示しています。さらに、「3. 光の特性」では、夜間景観を形成する上で理解すべき光の特性を示しています。

都心臨海部における夜間景観については、本市の景観づくりの考え方をベースとしながら、その中でも都心臨海部ならではの特徴を捉えつつ、光の特性をふまえ昼間の景観とは異なる観点でも考える必要があります。

これら3つの基本的事項をふまえ、次章で本市が目指す都心臨海部における夜間景観の方向性を示します。



1. 本市における景観づくりの考え方

本市ではこれまでも市民や事業者とともに、魅力的な景観形成を進めてきました。他にない横浜らしい魅力を形成するため、景観ビジョンにおいては以下の点を大切にしています。夜間景観を考える上でも、これら10のポイントを踏まえて横浜らしい魅力的な夜間景観の形成に努めていく必要があります。

横浜らしい景観をつくる10のポイント（景観ビジョンより）

①街の個性と調和の取れた魅力的な街並みの形成

- 多様な個性あるエリアごとに、そのエリアならではの景観を守り、育てていきます。

②安全で快適な歩行者空間の景観づくり

- 景観を体験する場として、歩行者が安心して心地よさを感じられる空間を形成します。

③歴史的景観資源の保全と活用による景観づくり

- 街の記憶でありシンボルである歴史的建造物を、街の資源として大切に保全・活用します。

④水と緑の保全・活用と創出による景観づくり

- 人々に潤いと安らぎを与える資源である水・緑の空間は、質の高い空間演出を行い、街の魅力づくりにつなげます。

⑤身近な生活空間での景観づくり

- 一人ひとりができることから行動し、良好な生活空間を形成します。

⑥人々の交流や賑わいの景観づくり

- 空間だけでなく、人々の生き生きと楽しそうな姿も良好な景観として捉え、交流や賑わいが生まれる都市空間を形成します。

⑦街の個性を引き立たせる夜間景観

- 昼だけでなく夜の街並みについてもさらに魅力的になるよう、昼とは異なる都市空間の演出、安心できる歩行環境の確保などにより、地域の個性を引き立たせる魅力的な夜間景観を形成します。

⑧周囲に比べ、高さや大きさのある建築物の景観的工夫

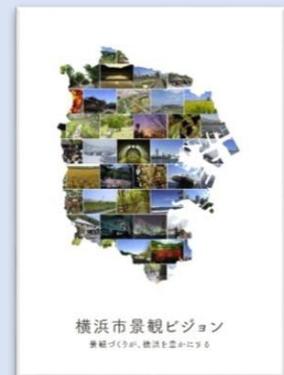
- 高さや大きさが突出する建築物については、周辺環境に配慮し、地域に貢献できる計画を目指します。

⑨屋外広告物の景観的配慮

- 景観的配慮を行うとともに、街をより魅力的にする広告物を推奨します。

⑩想像力がかきたてられ、物語性が感じられる景観づくり

- その土地、その場所にまつわる歴史や文化、街の人々の物語が想像できるような奥行きのある景観づくりを目指します。



2. 都心臨海部の特徴

夜間景観を考える上で考慮すべき、都心臨海部ならではの街の特徴は次のとおりです。

都市構造

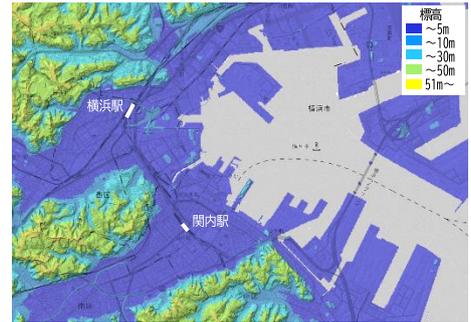
都心臨海部の景観は、これまでの歴史ではぐくまれてきた都市基盤が層状に重なり合って形成されています。



都市構造のイメージ図

平坦な地形

- 都心臨海部は、かつての海を埋め立てた土地を中心としており、平坦な地形が広がっています。
- 山の上などの絶対的なビュースポットから魅力的な夜間景観を眺められる他都市とは異なり、アイレベルで様々な場所から景色を楽しむことができます。



都心臨海部の平坦な地形（標高図）

出典：地理院地図（電子国土web）より作成

高層ビル群

- 都心臨海部には、オフィスや集合住宅、ホテルなどの高層ビルが数多く立地しています。
- こうした高層ビルからは、住民や来訪者などが、様々なアングルから街を見下ろし、一望することができます。
- また、これらの高層ビル群は、それら自身が特徴的な夜間景観をつくり出しています。



高層ビル群が建ち並ぶ

市民や来街者が住み・働き・楽しめる街

- 都心臨海部では多様な用途を積極的に誘致するまちづくりを進めています。
- そのため、業務ビルや商業ビル、ホテル、エンターテインメント施設、大学、集合住宅等、多様な施設が集積し、就業者、観光客、学生、住民等の様々な人が集まっています。



多様な用途の施設が集積している

市民・事業者による様々なイベント

- 都心臨海部では、街の賑わい形成や、人々の交流等を目的に、商店街や市民団体など、地域に密着したものから、複数のエリアを跨ぐ大規模なものまで、昼夜問わず様々なイベントが行われています。



様々なイベントが開催される
(横濱 JAZZPROMENADE)

多様な水上交通・水上アクティビティ

- 他都市と往来する大型の豪華客船や、観光遊覧船、屋形船、シーバス等による港内移動、カヤックやSUP等の水上アクティビティなど多様な水上移動手段により、水上から眺める街並みも都心臨海部における景観の楽しみ方の一つとなっています。



水上から街を眺める

3. 光の特性

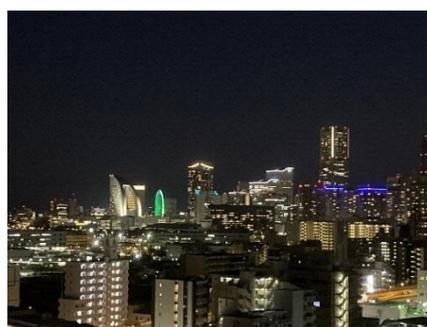
魅力的な夜間景観を演出するためには、光の特性を把握した上で、より効果的な照明計画を検討することが必要です。

光の影響

- 光はその強さや方向・角度、色合い、大きさ、位置等によって、周囲への影響範囲や人に与える印象が変化します。



オフィスの白系の照明と、低層部の暖色系の照明
(みなとみらい)



光源が大きく、強く、高い位置にあると、
遠方からも視認される(関内・みなとみらい方面)

光と影

- 光と影は一对で成り立っています。ただ一様に照らすのではなく、陰影があることにより、光が際立ちます。
- 光と影を効果的に使い、メリハリのある演出をすることで、陰影に富んだ印象的な夜間景観をつくることができます。



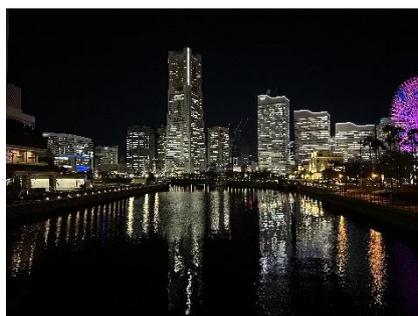
敷地同士の光の強弱(横浜郵船ビル)



陰影を際立たせたライトアップ(横浜税関)

光の反射

- 光には反射する性質があります。ガラスや水面に光が反射することで、照明演出の効果が大きくなります。



水面への光の映り込み(みなとみらい)

第3章 都心臨海部の夜間景観の方向性

第2章で示した基本的事項を踏まえ、都心臨海部の夜間景観で目指すべき方向性を示します。

1. 夜間景観の方向性

都心臨海部の夜間景観の方向性

クリエイティブ エレガント
Creative & Elegant

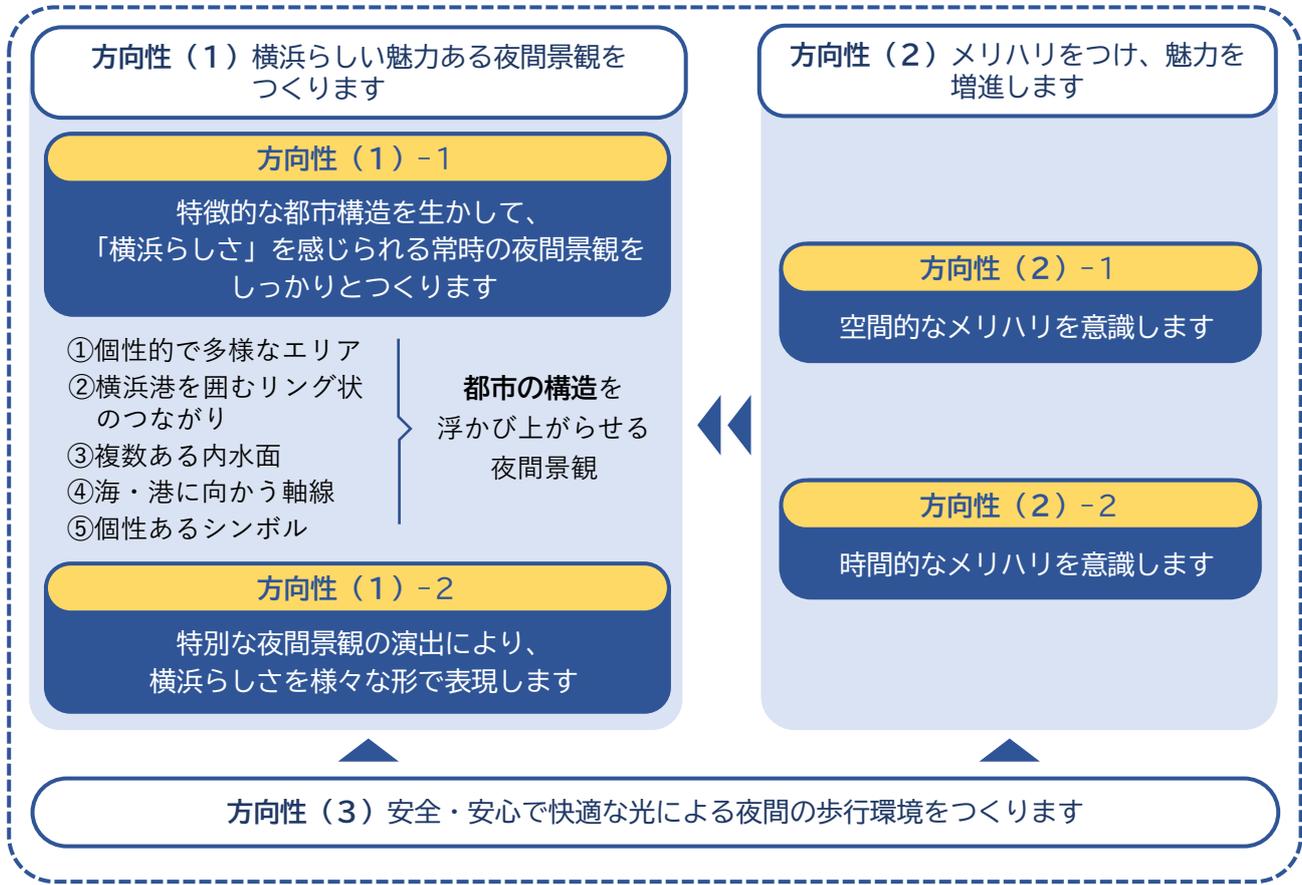
横浜の多様な歴史と文化が感じられ、創造性と活力が光る、横浜ならではの夜間景観

開港以来の歴史や文化を生かし、落ち着きある中でも、歴史的建造物や港湾施設といった横浜らしさや地域ごとの個性や賑わいが感じられる、横浜ならではの夜間景観をより一層魅力的にします。

また、多くの人を惹きつけるような、創造性と活力あふれる質の高い特別な夜間景観の演出を進め、日常とのコントラストを高めることで、互いに引き立て合い、夜も魅力的な横浜を演出していきます。

加えて、夜間景観の形成においては、歩いて楽しめる空間作りを進めるとともに、省エネルギー等の取組を積極的に推進します。

方向性の関係図



方向性（１）横浜らしい魅力ある夜間景観をつくります

方向性（１）-1

特徴的な都市構造を生かして、「横浜らしさ」を感じられる常時の夜間景観をしっかりとつくります

都心臨海部の景観は、第2章2. 都心臨海部の特徴のうち「都市構造」で示したとおり、これまでの歴史ではぐくまれてきた都市基盤が層状に重なり合って形成されています。これらの都市の構造を意識した演出方法の工夫をすることで、歩行空間や展望台、海上などから見たときに「横浜らしさ」を感じられる夜間景観をつくり出します。

構造① 個性的で多様なエリア ⇒ エリアのまとまりと、エリアごとの違いが引き立つ夜間景観をつくる

- これまでの各エリアの景観づくりの考え方を継承し、エリアが持つ特色に合わせてふさわしい夜間景観の演出を行い、エリアのまとまりや特徴を際立たせます。
- また、それによりエリアごとの違いがはっきりすることで、お互いの個性を引き立たせ合い、多様な街の集合体としての横浜を浮かび上がらせます。



高層の集合住宅のあかりによる落ち着いた夜間景観
(ヨコハマポートサイド地区)



赤色をアクセントに暖色系、鮮やかな照明で賑やかさを演出
(横浜中華街)



多種多様な照明が混在し賑わいが生まれている
(横浜駅西口周辺)



横浜赤レンガ倉庫を中心とした落ち着いた演出
(みなとみらい21 新港地区)

構造② 横浜港を囲むリング状のつながり ⇒ エリア間のつながりと変化を感じる夜間景観をつくる

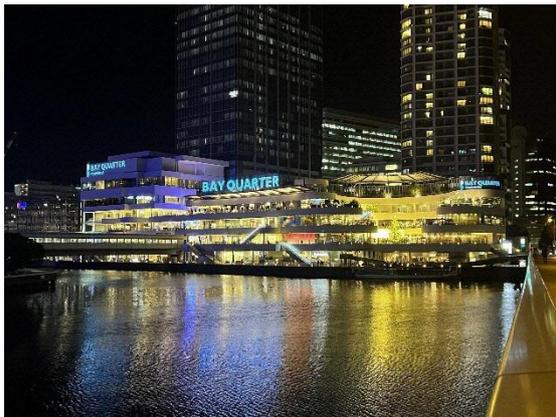
- エリアを横断する際に、横浜港を囲む一帯のまとまりを感じられつつも、エリアと共に移り変わる景観の変化を体験できるように、他エリアとのつながりを意識した夜間景観を形成します。
- 海上等から内港を一望した際に、スケール感のある夜間景観となるよう、水際線沿いではリング状のつながりを演出し、エリアを横断した都心臨海部の夜間景観の連なりを表現します。



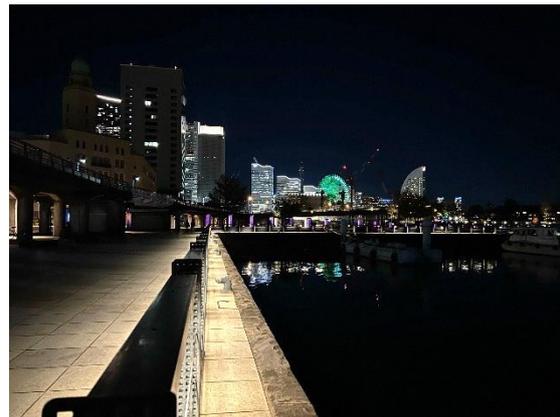
海上から内港を一望する

構造③ 複数ある内水面 ⇒ 水辺という立地を生かした夜間景観をつくる

- 水辺に位置する建築物では、水辺側を裏とせず、対岸や内水面からの見え方を意識し、しっかりと顔をつくります。
- 水辺の建築物や、手摺りや樹木等の外構照明は、水面への映り込みも意識した照明演出とすることで、街の一体感や魅力ある水景をつくり出します。



水辺に対して顔を向ける（バイクオーター）



水面への映り込みを意識した照明（象の鼻パーク）

構造④ 海・港に向かう軸線 ⇒ 通りごとの特色を大切に、海・港と街のつながりが感じられる夜間景観をつくる

- 夜間景観においても通りごとの歴史や個性が感じられ、歩いて楽しめるよう演出します。
- 街と海・港を行き来する際に、その先に存在する街や海・港への期待感が高まるよう、水際線との交差部分から通りへの見え方も大切にします。



日本大通りらしい鑄鉄の灯具と銀杏が映える黄色い光

構造⑤ 個性あるシンボル ⇒ 横浜やエリアの個性の象徴として印象づけ、港町横浜らしさを感じる
夜間景観をつくる

- シンボルとなる建造物は、その特徴を効果的に魅せる照明の工夫などにより、昼とは異なる形で横浜やエリアの個性を印象づけます。



シンボルとなる建築物等の昼と夜の見え方の変化（横浜マリンタワー、氷川丸）



歴史的建造物の本来の色を尊重した照明（横浜赤レンガ倉庫）



海に映える寒色系の照明（横浜ベイブリッジ）

方向性（1）-2 特別な夜間景観の演出により、横浜らしさを様々な形で表現します

- エリアをまたぐような広域での一斉ライトアップ・ダウンや、四季を感じる光の演出、時間によって色を変化させる光の演出など、光の特徴を生かした様々なテーマによる演出により、昼間や常時とは異なる形で、新たな魅力ある夜間景観の演出を誘導します。
- 横浜ならではの都市空間の特徴や、実施する場所の特徴を生かすことで、他都市にない横浜らしい魅力を感じる演出を目指します。
- 創造性を重視し、横浜ならではの歴史・文化・芸術などを生かした質の高い演出を目指します。



提灯を並べ、龍を模した演出（横浜中華街春節燈花）



全館点灯イベント（タワーズミライト）

〈コラム〉光のアート作品の取り扱い

- 最近の環境アートの盛り上がりから、光そのものを扱ったアートもよく見られるようになりました。これらのアートは、意図を持った表現が屋外広告物に該当したり、景観のルールに合致しない場合がある一方、そうしたルールにより表現の自由が制限されることも課題です。公共的な都市空間を利用することを踏まえた質の高い表現については、屋外広告物や景観のルールを緩和することで、自由度が高く創造性ある演出を推進します。
- 事例紹介：スマートイルミネーション横浜
アートと環境技術を結びつけた夜間景観の創造を目指して、平成23（2011）年から令和元（2019）年にかけて開催されたアートイベントです。LED照明や太陽光発電といった省エネルギー技術の活用など、様々な環境技術の実証展示の場を担うとともに、アーティストによる多彩な「光のアート」が夜の海辺に繰り広げられることで、歴史的建造物や港という都市の個性の再認識につながりました。



photo:AMANO STUDIO
スマートイルミネーション横浜2012

〈コラム〉横浜市屋外広告物条例の改正

- プロジェクションマッピングなどの新たな映像技術による屋外広告物は、主にイベントで掲出されることが多く、街の賑わいを形成しており、より一層の活用が求められています。横浜市では、令和3（2021）年に屋外広告物条例を改正し、「イベント広告物協議制度」を新設しました。この制度に基づき市と協議を行うことで、イベント広告物については大きさ等の基準が緩和され、より魅力的なイベントを促進し、賑わいの創出につながっています。

方向性（２）メリハリをつけ、魅力を増進します

方向性（２）-1 空間的なメリハリを意識します

- エリア全体をただ明るくするのではなく、特定の建物や通り、エリアの一部を強調するなど、空間的なメリハリをつけることで、抑揚のある街並みとなるよう配慮します。



歴史的建造物をライトアップし、その周辺では控えめな照明とすることで、敷地同士の光に強弱をつけ、シンボル性を演出している（横浜郵船ビル）



来街者を迎えるゲート空間として建物の正面を際立たせ、それ以外の部分は落ち着いた光とし、メリハリのある照明としている（村田製作所みなとみらいイノベーションセンター）

方向性（２）-2 時間的なメリハリを意識します

- 横浜らしい常時の夜間景観とイベント時の特別な演出を、どちらもより楽しめるようにするために、常時は落ち着いた夜間景観とするとともに、特別演出の頻度や期間・演出時間については限定的にするなど、イベント時の特別感を高めるように配慮します。
- 季節にあわせて照明の色や強さを変えることや、イルミネーションイベントの実施等、日常の中にも時間の変化を感じられる夜間景観についても積極的に誘導していきます。



建物壁面を利用したイベント時のプロジェクションマッピング
（ピカチュウ大量発生チュウ！／2018.8）



河川の護岸を利用したイベント時のプロジェクション
（ヨルノヨアートクルーズ）



季節に合わせたイルミネーション
（バイクオーター）



撮影：（一社）神奈川県ドローン協会
提供：クリエイティブ・ライト・ヨコハマ実行委員会
インナーハーバーのスケール感を生かした時間限定の特別演出
（ヨルノヨ-YOKOHAMA CROSS NIGHT ILLUMINATION-）

方向性（3）安全・安心で快適な光による夜間の歩行環境をつくります

- 夜間景観を楽しむことのできる歩行環境を整えるため、安全・安心だけでなく、居心地の良さや温かさを感じられる快適な光環境を目指します。



ベンチ下の照明（東京都）



人の気配のする建物からの漏れ光（MARKIS みなとみらい）

〈コラム〉SDGs 未来都市・横浜

- 横浜市は平成 23（2011）年に環境未来都市に選定され、環境負荷を抑えながら経済的にも発展し、市民生活の質を向上させるまちづくりの取組を積極的に進めてきました。現在は、環境未来都市の取組をステージアップさせ、世界が合意した SDGs（持続可能な開発目標）をふまえ、環境未来都市・横浜を環境・経済・社会課題の同時解決とグローバルパートナーシップの視点からさらに発展させ、「SDGs 未来都市」として進化させることにチャレンジしています。
- 夜間景観の形成においても、SDGs 未来都市・横浜として、環境に配慮しながら、経済や文化による新たな価値・賑わいを創出し続ける都市の実現を目指します。

2. 魅力ある夜間景観により実現したいこと

魅力ある夜間景観の創出は、横浜の街そのものの魅力を向上させ、夜間の滞在人口の増加にもつながります。市民・事業者・行政が目標を共有し、それぞれの取組が連携しながら、様々な手法で夜間景観を魅力的にしていけることが重要です。

2-1. 昼と夜の異なる顔で、横浜の景観を2度味わえる街

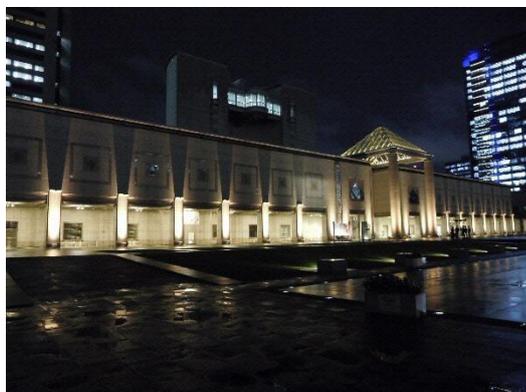
光の特性を生かし、特徴的な建物を際立たせることや、複数の建物を同じ色でライトアップしてまとまりとして見せることなどにより、昼は多くの建物に埋もれて見えなかった個性が顕在化し、あるいは同じ建物でも異なる見え方になります。昼とは異なる街の表情をつくることで、昼だけでなく夜まで滞在したくなる街を目指します。



昼と夜の建物の見え方の変化（横浜市開港記念会館）

2-2. 非日常を楽しめる街

光を主体とする夜間景観の演出は、照らす対象となるものを改変することなく、普段とは異なる街の新しい表情をつくることができます。期間限定のイベントなど、普段とは異なる非日常の体験を創出することで、市民や就業者が街の変化を楽しめ、来街者が何度も訪れたいくなるような街を目指します。



日常と非日常の建物の見え方の変化（横浜美術館）
（左：通常時 右：ピカチュウ大量発生チュウ！/2018.8）

2-3. 港町横浜ならではのスケールの大きな都市空間体験ができる街

横浜の景観づくりの基本は、一定のまとまりを持った特徴あるエリアごとに、それぞれの特徴を生かした景観形成をしていくことです。海上や栈橋・埠頭、超高層ビルなどから一望できるインナーハーバーという立地特性とスケール感を生かすことで、常時の夜間景観と特別演出の双方において、横浜でしかできない都市空間体験の創出を進めます。



インナーハーバーのスケール感

〈コラム〉 創造的イルミネーション事業

- 横浜市では、国内外の観光客を増やし街の賑わいを創出して、ナイトタイムエコノミー活性化の契機とするため、横浜ならではのスケールで、港の景観を光と音楽により時間限定で演出する創造的イルミネーション事業を令和元（2019）年度から実施しています。
- 光と音楽の演出は、冬のイルミネーションイベントとしてスタートしていますが、年を追うごとに演出に参加する施設を増やし、世界から選ばれる夜の横浜観光の目玉コンテンツとして、毎日実施できるよう街ぐるみで育てることを目指しています。あわせて、横浜の特徴である水辺や海・港へ向かう軸線を夜も安全に楽しく快適に歩ける光環境へと再整備することで、夜の魅力的なウォーキングルート「光の道」を創出する取組も進めています。

提供：クリエイティブ・ライト・ヨコハマ実行委員会



冬のイルミネーションイベント ヨルノヨ-YOKOHAMA CROSS NIGHT ILLUMINATION- (2021)

2-4. 夜間も安全・安心かつ快適に楽しめる街

照明は、足元や行先を照らし、夜間の歩行や移動の助けとなるものです。さらに、平坦な地形の都心臨海部においては、歩行空間自体が周囲の夜間景観を眺める視点場となります。安全・安心に移動できると共に、周囲の夜間景観を楽しむことができるよう、快適で落ち着いた歩行空間の照明環境を整え、夜間の回遊性向上につなげます。



歩行空間のフットライト照明（汽車道）



連続するポール灯（象の鼻パーク）

2-5. 横浜を象徴する“いつもの”景色がある街

市民にとっては、旅行先から帰ってくる際に見るとホッとするような、また来街者にとっては、一度行ってみたい・また行きたいと思えるような、全体としてまとまりのある、横浜らしい印象的な「いつもの」景色を形成し、未来にわたって維持していきます。

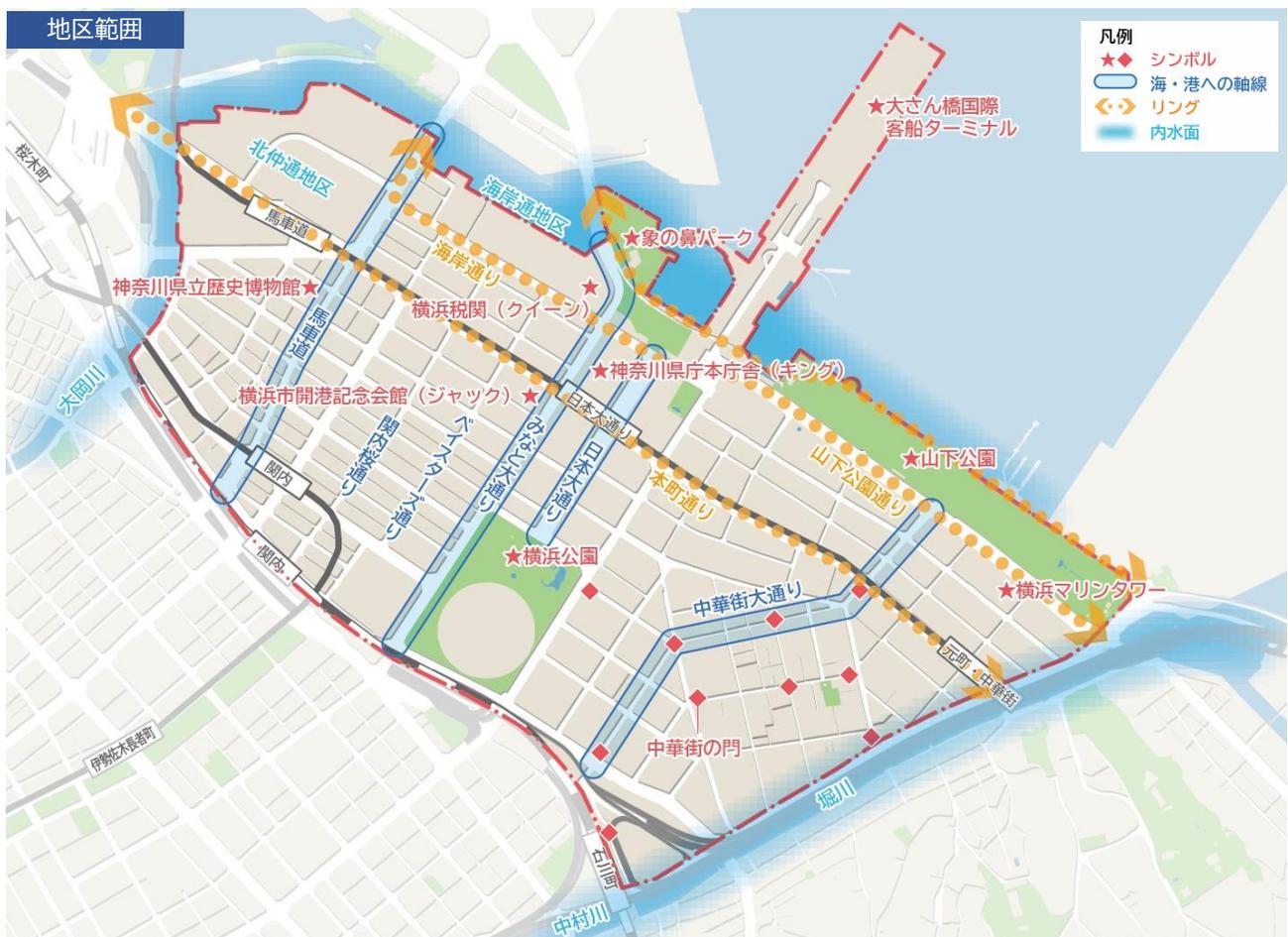


歴史的建造物である横浜赤レンガ倉庫と近未来的な高層ビルが融合した横浜らしい“いつもの”夜間景観

第4章 都心臨海部における景観推進地区・都市景観協議地区（関内、みなとみらい21中央・新港）の方針

都心臨海部のうち、景観推進地区（景観計画）および都市景観協議地区として指定されている関内地区、みなとみらい21中央地区、みなとみらい21新港地区は、第3章の夜間景観の方向性（1）から（3）を踏まえ、都市構造（第2章2. 都心臨海部の特徴）をベースに、地区別の特性や方針、照明等を計画する上で配慮すべき事項を示します。

1. 関内地区



1-1. 地区の特徴

- 神奈川県庁などの横浜三塔や神奈川県立歴史博物館など、歴史的建造物が多く建ち並ぶとともに、中華街や馬車道などの特徴ある商店街が点在する、開港からの歴史が感じられる地区です。また、大さん橋国際客船ターミナルや横浜マリンタワーが立地するなど、港町らしさも感じられる地区です。
- 業務や公共の機能が集積する地区であり、近年では高層のオフィスビル等も建設が進んでいます。
- 夜間においては、歴史的建造物をライトアップし、その周辺は落ち着いた照明とするなど、全体として落ち着きがあり、開港からの歴史を今に伝える夜間景観を形成しています。

1-2. 方針・配慮すべき事項

歴史的建造物や商店街の個性を引き立たせ、夜間においても開港からの歴史が感じられる光環境とするとともに、賑わい形成をより一層進めることにより、巡り歩いて楽しめる夜間景観を目指します

■個性的で多様なエリア ⇒ エリアのまとまりと、エリアごとの違いが引き立つ夜間景観をつくる

- 横浜中華街や山下公園通り、関内駅周辺、碁盤の目状の繁華街、北仲通北地区など、関内地区内の各エリアの歴史や個性を引き立たせるとともに、関内地区としての一体感も感じられるよう、調和し、これらのバランスがとれた夜間景観形成を目指します。
- 歴史的建造物が引き立つよう、その周辺施設の照明計画においては照度等に配慮することで、全体として落ち着いた日常の夜間景観の形成を推進します。
- 特に、影響が大きい高層建築の照明計画については、考え方の整理と、より丁寧なデザイン調整が必要です。低層部の賑わい形成を推進するとともに、周辺との調和についても慎重な検討が必要です。



歴史的建造物を際立たせるため周囲は照明を控えている（左：横浜郵船ビル 右：ホテルニューグランド）

■横浜港を囲むリング状のつながり ⇒ エリア間のつながりと変化を感じる夜間景観をつくる

- インナーハーバーのリング状のつながりやウォーターフロントの軸線の一部であることを意識して、歩行者空間としての一体感を意識して照明計画を立てることが必要です。
- 山下公園通りと海岸通りでは、沿道の建築物等の漏れ光や、足元を照らす照明等を推進し、ガス灯が持つ落ち着いた雰囲気損なうことなく、安全・安心で快適な歩行環境の実現を目指します。
- 山下公園には遊覧船の乗降場があることから、海側からの見え方を大切にするとともに、安全性を確保しつつ落ち着いた光環境とするなど、周囲の夜間景観を眺める視点場としての配慮も必要です。
- 山下公園通り沿いの建物の高層部は落ち着いたながらも海側に顔を向ける演出を目指します。
- 本町通りは、みなとみらい21中央地区や山手地区とのつながりを意識した夜間景観の形成を推進します。



開港の歴史を象徴するガス灯プロムナード（左：山下公園通り 右：海岸通り）

■複数ある内水面 ⇒ 水辺という立地を生かした夜間景観をつくる

- 大岡川や中村川・堀川の川沿いに面するエリアでは、水面への映り込みを意識して演出するとともに、安心して歩行できる光環境を目指します。
- 北仲通地区や海岸通地区の水辺に面するエリアは、周辺地区からの眺望を意識した顔づくりを行い、建物の低層部は水辺のオープンスペースと連続した一体的な設えとするなど、魅力的な水辺の夜間景観の形成を推進します。



水辺に対して顔を向け、水面への映り込みを意識して演出している
(左：横浜市庁舎 右：ノートルダム横浜みなとみらい)

■海・港へ向かう軸線 ⇒ 通りごとの特色を大切に、海・港と街のつながりが感じられる夜間景観をつくる

- 水際線から内陸へ人の流れを促すよう、水際線と軸線との交差部分のデザインを、エリアの特性とのバランスに考慮しながら丁寧に検討しましょう。
- 歴史的建造物が多く建ち並び開港の象徴となっている日本大通りでは、歴史的建造物が引き立つような光環境とするとともに、景観重要樹木であるイチョウが美しく映えるような演出を推進します。また、横浜公園側と象の鼻パーク側の双方から通りの軸性が感じられるような演出を目指します。
- 中華街大通りでは、街路灯や店舗の照明等は中華街らしさを感じられるような設えとし、賑わいを演出しましょう。



イチョウが美しく映えるライトアップ
(日本大通り)



中華街らしさを感じられる街路灯と
イベント時の提灯演出 (中華街大通り)

- 馬車道では、照明の位置や向きに配慮し、開港直後の歴史を印象付けるガス灯プロムナードを際立たせる演出を推進します。
- みなと大通りでは、水際線と関内、関外をつなぎ人を誘導する新たな回遊軸として、夜間も人を誘導し、みなと大通りとしての特徴が感じられる夜間景観を目指します。
- ベイスターズ通り、関内桜通りやこれらに直交する通りでは、街路灯を統一するなど、街路ごとの特徴を感じられるような演出を推進します。



ガス灯プロムナード（馬車道）



街路ごとに特徴ある街路灯（左：相生町4丁目、右：関内桜通り）



■個性あるシンボル ⇒ 横浜やエリアの個性の象徴として印象付け、港町横浜らしさを感じる夜間景観をつくる

- 横浜三塔などの歴史的建造物は、その構造や形態、色などの特徴を演出する夜間照明とし、魅力的に演出することが必要です。



神奈川県庁舎（キングの塔）



横浜税関（クイーンの塔）

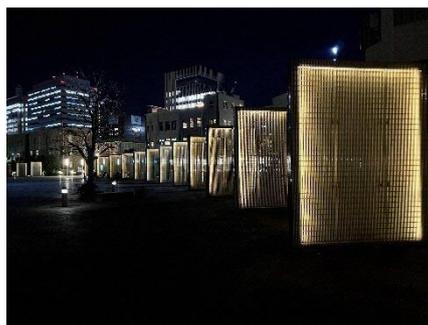


横浜市開港記念会館（ジャックの塔）

- 中華街の門は、エリアの個性を象徴する建造物として、鮮やかな装飾美が夜間に浮かび上がるよう演出しましょう。
- 開港の地である象の鼻パークは、シンボル感が感じられる照明計画とします。
- 横浜マリンタワーは、かつての灯台として、関内地区だけでなく横浜港を象徴するような特別な照明計画とします。



朝陽門（中華街の門）



開港の地を象徴する象の鼻パークのスクリーンパネル



横浜マリンタワー

- 横浜公園は、関内地区の玄関口に位置し、市民が緑に触れる憩いの場として親しまれており、彼我庭園や春のチューリップなど見どころも多く、様々な目的を持った来園者が訪れる場所となっています。近代化産業遺産でもある公園の歴史性を尊重しつつ、夜間も公園利用者が安心できる光環境を目指し、来園者が散策を楽しめるよう、落ち着いたある夜間景観の形成を推進します。
- 山下公園は、海へ開けた眺望を楽しめる場所であるとともに、氷川丸やバラ園など見どころも多く、市民が憩え、多くの観光客が訪れる場所となっています。夜間も公園利用者が安心できる光環境を目指しつつ、来園者が散策を楽しめるよう、落ち着いたある夜間景観の形成を推進します。
- 大さん橋国際客船ターミナルは、クルーズ船の乗降場があり、インナーハーバーへの出迎えの空間となることから、海上や対岸からの見え方に留意することが必要です。また、安全性を確保しつつ落ち着いた光環境とするなど、周囲の夜間景観を眺める視点場としての配慮も必要です。

〈コラム〉 カラーライトアップの調整

- 歴史的建造物等ではこれまでも、建造物の意匠や特徴に合わせて色味や光の当て方等を調整してライトアップを行ってきました。

イベント時においても、建造物の特徴を考慮し、色味や光の当て方については十分に検討することが重要です。また、平常時のライトアップとは異なる、イベント時のカラーライトアップについては、色に込められた意味やイベントそのものについてのPRをしっかりと行い、特別なライトアップの効果を最大限に発揮することが重要です。

- 事例紹介：神奈川県庁のブルーライトアップ
壁面の地の色を考慮した色味の青色、白色を入れ、照らす場所の調整を行うことにより、メリハリのついた爽やかな演出となっています。



神奈川県庁のブルーライトアップ

2. みなとみらい 21 中央地区



2-1. 地区の特徴

- 横浜駅周辺地区と関内地区をつなぐ場所に位置し、超高層ビルのオフィスや商業施設が建ち並び、業務・商業などの多様な都市機能が集積する地区です。近年では観光・エンターテインメント施設も整備が進んでいます。
- この地区ではこれまで、ランドマークタワーからクイーンズタワー、インターコンチネンタルホテルの一連に代表される、海側から山側に向けて高くなるスカイラインを形成してきました。また、海へ向かう軸には白系、それに直交する軸には橙系の車道照明を採用するといった、街区が大きいこの地区にふさわしい構造的な工夫がなされています。
- 同時に、低層部での賑わい形成や、歩行者デッキによる歩車分離などにより、歩行者を大切にしまちづくりを進めています。さらに、豊かな緑の空間づくりを行っており、キング軸やグランモール軸は地区の中の象徴的な軸であるとともに、憩いの空間にもなっています。

2-2. 方針・配慮すべき事項

スカイラインの強調や大街区ならではの構造的工夫、楽しく歩けるよう低層部の賑わい形成のための高質な夜間景観形成を引き続き進めるとともに、人を惹きつける街として、夜間においても、イベント等の特別演出などによる、より一層の賑わい形成と新たな魅力創出を目指します。

■ 個性的で多様なエリア ⇒ エリアのまとまりと、エリアごとの違いが引き立つ夜間景観をつくる

- 海側から山側に向けて徐々に建物の高さが高くなる、地区の特徴的なスカイラインを夜間も認識できるよう、建物頂部を強調する演出を推進します。
- 建物低層部のカフェや店舗では、人の温かみを感じられる光を用いて、夜の賑わいを演出しましょう。
- 観光・エンターテインメント施設等では、周辺の光環境に配慮し、照らす場所を限定的にするなどして、おもてなしの空間を演出しましょう。
- 歩行者デッキでは、軸性を感じられる光環境の演出を推進します。



建物低層部店舗の人の温かみを感じられる光
(グランモール軸)



建物正面の壁面を限定的に演出
(びあアリーナ)

■ 横浜港を囲むリング状のつながり ⇒ エリア間のつながりと変化を感じる夜間景観をつくる

- 臨港パークなどの水際線では、安全・安心で快適な歩行空間を形成するため、足元を優しく照らすとともに、周囲の夜間景観を楽しめる視点場として、落ち着いた光環境を目指します。また、海側からの見え方を大切に、海への映り込みを意識した演出を推進します。
- 横浜駅周辺地区や関内地区からの入口では、歩行者デッキの連続する照明などにより、この地区に出迎える、いざなう光環境を推進します。
- グランモール軸は、横浜駅周辺地区とのつながりを意識するとともに、沿道の店舗からの漏れ光や、舗装に埋め込まれた夜光海パイプ（※）により、この地区ならではの賑わい形成や高質な光環境をつくとともに、安全・安心な歩行者空間の形成を推進します。
※夜光海パイプ：地面に埋め込まれた無数の光が漂うように明滅する仕掛け
- みなとみらい大通りと国際大通りは、東神奈川臨海部周辺地区やみなとみらい 21 新港地区、関内地区とのつながりを意識した夜間景観の形成を推進します。



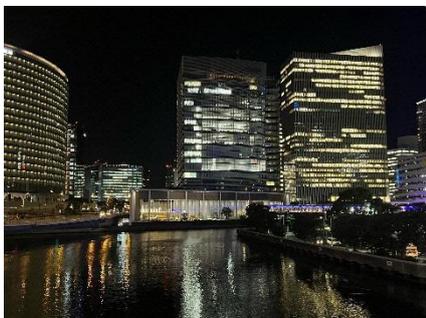
沿道店舗からの漏れ光 (グランモール軸)



夜光海パイプ (グランモール軸)

■複数ある内水面 ⇒ 水辺という立地を生かした夜間景観をつくる

- この地区の周囲には多くの内水面があり、自動車道、万国橋、大さん橋国際客船ターミナル、ポートサイド地区、横浜駅東口周辺など、この地区を内水面越しに眺められる場所が多く存在します。高層ビルの面的で高さのあるあかりが水面に反射すると魅力的に映ることから、内水面越しに見られることを意識し、周囲からの見え方を考慮した照明計画を推進します。



水辺に対して顔を向け、水面への映り込みを意識して演出している（左：地区北辺 右：地区東辺）

■海・港への軸線 ⇒ 通りごとの特色を大切にし、海・港と街のつながりが感じられる夜間景観をつくる

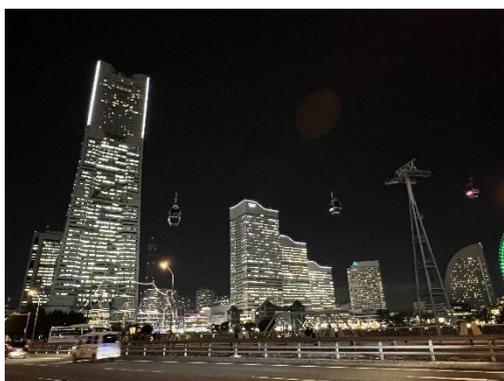
- キング軸では、樹木のライトアップや足元照明などにより、緑の軸線としての特徴を生かした、軸のスケール感を感じられる照明計画を推進します。



樹木のライトアップと足元照明（左：横浜グランゲート 右：キングモール橋）

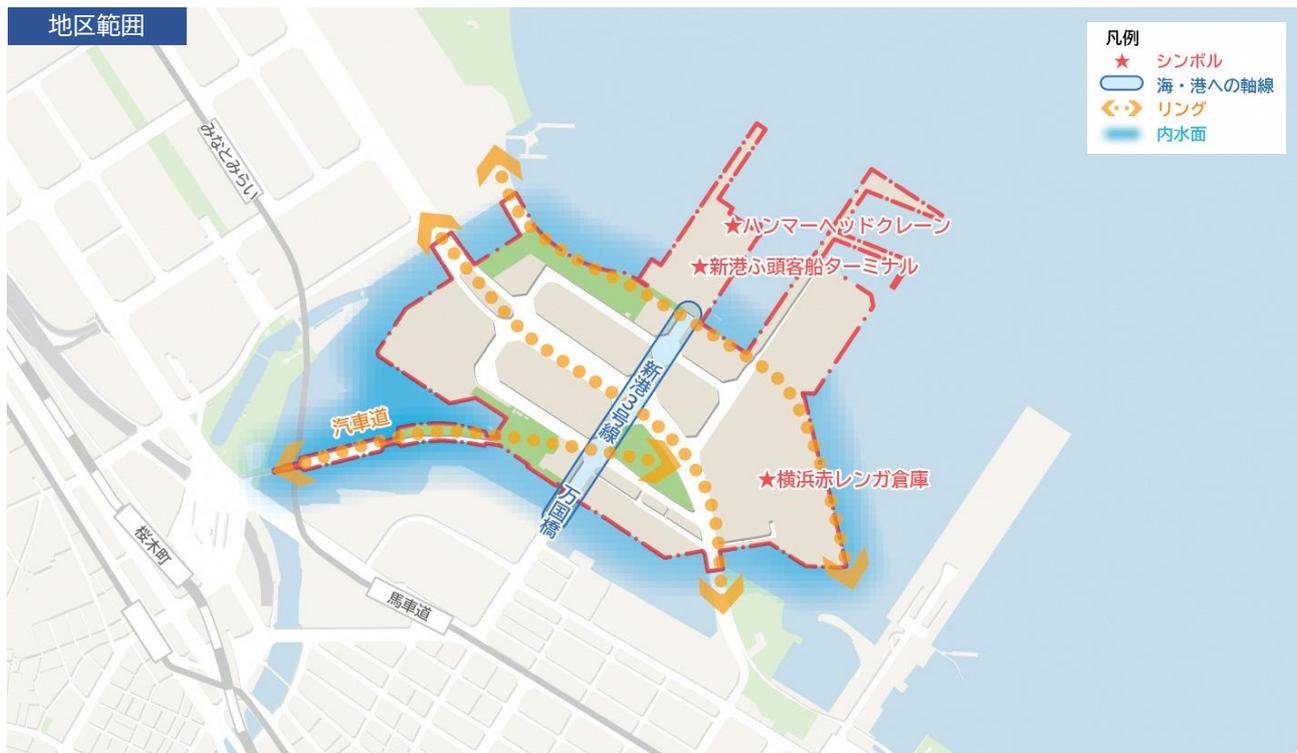
■個性あるシンボル ⇒ 横浜やエリアの個性の象徴として印象付け、港町横浜らしさを感じる夜間景観をつくる

- 桜木町側のみなとみらいの顔として認識されているランドマークタワーからクイーンズタワー、インターコンチネンタルホテルにかけてのスカイラインは、夜間景観においても強調する照明計画を維持しましょう。



ランドマークタワーからインターコンチネンタルホテルにかけてのスカイライン

3. みなとみらい 21 新港地区



3-1. 地区の特徴

- 赤レンガ倉庫やハンマーヘッドクレーンといった歴史的建造物、新港ふ頭客船ターミナルが立地し、港町横浜の歴史や港町らしさを感じられるエリアです。新しい建物も赤レンガ倉庫との調和を意識し低層・茶系の意匠となっています。
- 島状のエリアで、水際沿いを一周するプロムナードが設けられ、居心地の良い水際空間が形成されつつあります。周囲は内水面で囲まれており、橋やその周辺は、隣接する地区から当地区への玄関口として演出されています。
- また、港湾緑地を多く有し、遊園地やテーマパーク、結婚式場が立地するなど、イベント等のエンターテインメント性も高い地区となっています。
- 夜間においても、地区のシンボルである赤レンガ倉庫の雰囲気エリア全体で感じられるように、温かみのある電球色程度の色温度の光で演出するとともに、地区の内外から、島状のエリアであることを感じられるような工夫がなされています。

3-2. 方針・配慮すべき事項

港町横浜の歴史的資源である赤レンガ倉庫やハンマーヘッドクレーンを引き立たせるとともに、これらと調和した夜間景観を基本とし、島であることが感じられ、夜間も訪れたいくなる賑わいや楽しさを体感できる街を目指します。

■個性的で多様なエリア ⇒ エリアのまとまりと、エリアごとの違いが引き立つ夜間景観をつくる

- 自動車道から赤レンガ倉庫への通景空間においては、赤レンガ倉庫の周囲は落ち着きのある照明とするなど、地区の最大のシンボルである赤レンガ倉庫を魅力的に引き立たせる夜間景観とすることが必要です。
- ハンマーヘッドクレーンを象徴的に演出するため、周辺は落ち着きのある夜間景観の形成を推進します。
- 開港の歴史を感じることができる歴史的遺構は、地区ならではの存在として、その構造や形態、色などの特徴を演出する夜間照明とし、魅力的な演出を推進します。



横浜赤レンガ倉庫を引き立てる演出
(自動車道からの通景)



歴史的遺構の照明演出
(旧横浜港駅プラットフォーム)

■横浜港を囲むリング状のつながり ⇒ エリア間のつながりと変化を感じる夜間景観をつくる

- 水際線プロムナードでは、安全・安心で快適な歩行空間を形成するため、足元を優しく照らすとともに、周囲の夜間景観を楽しめる視点場として、落ち着きのある光環境を推進します。また、海側からの見え方を大切に、水際線が際立つ光環境を推進します。
- 橋梁や自動車道では、隣接する地区から当地区へ、アプローチを強調する連続した光で誘うとともに、地区の特徴が切り替わるゲートとして特徴を生かした印象的な演出を行います。



海側からの見え方を意識した演出
(新港水頭客船ターミナル)



ゲート性の演出 (左：女神橋 右：自動車道)



■複数ある内水面 ⇒ 水辺という立地を生かした夜間景観をつくる

- 島であることが地区内外から感じられるよう、水面への映り込みを意識した光環境を目指します。



水面への映り込みを意識した照明演出
(MARINE & WALK YOKOHAMA)

■海・港へ向かう軸線 ⇒ 通りごとの特色を大切にし、海・港と街のつながりが感じられる夜間景観をつくる

- 万国橋から海・港へ向かう軸線（新港三号線）では、ガス灯や関内北仲通地区の歴史的建造物を意識した高さでの光の演出など、当地区と関内地区とのつながりが感じられる光環境を目指します。



地区同士のつながりを感じられる照明
(新港三号線)

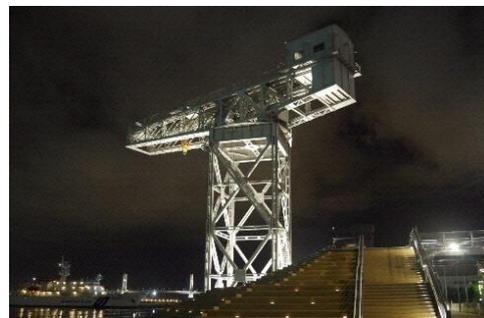
■個性あるシンボル

⇒ 横浜やエリアの個性の象徴として印象付け、港町横浜らしさを感じる夜間景観をつくる

- 赤レンガ倉庫やハンマーヘッドクレーンは、その構造や形態、色などの特徴を演出する夜間照明とし、魅力的な演出を推進します。
- 夜間のイベント時においても、赤レンガ倉庫への投影広告物等は海側からは見えないよう配慮するなど、海上や他地区から赤レンガ倉庫が象徴的に見えるよう計画しましょう。
- 新港ふ頭客船ターミナルは、クルーズ船の乗降場があり、インナーハーバーへの出迎えの空間となることから、海上や対岸からの見え方に留意することが必要です。



PHOTO by Hideo MORI



歴史的建造物を魅力的に演出するライトアップ
(左：横浜赤レンガ倉庫 右：ハンマーヘッドクレーン)

〈コラム〉 影響力のある光の演出

- 大きな面積や高い位置での光の演出は、インパクトが大きく多くの人に印象づけることができます。一方で、周囲に与える影響が大きいため、都市全体の中での景観的なバランスへの配慮や演出の質を保つことが求められます。
- 事例紹介：大観覧車「コスモクロック 21」
横浜博覧会で設置されてから 30 年以上経ち、横浜の景観の一部となっています。遊園地という、来街者をお迎えする施設として、夜間景観においても、みなとみらい 21 中央地区のオフィスビル群に華を添える形となっています。平成 28 (2016) 年には、フレームに設置された照明が LED 化され、環境負荷を抑えるとともに、演出の幅が広がりました。特別演出を行う際には、所有者のご協力のもと、横浜市とも協議を行いながら、より魅力的になるように考慮して演出をしています。



コスモクロック 21 の特別演出

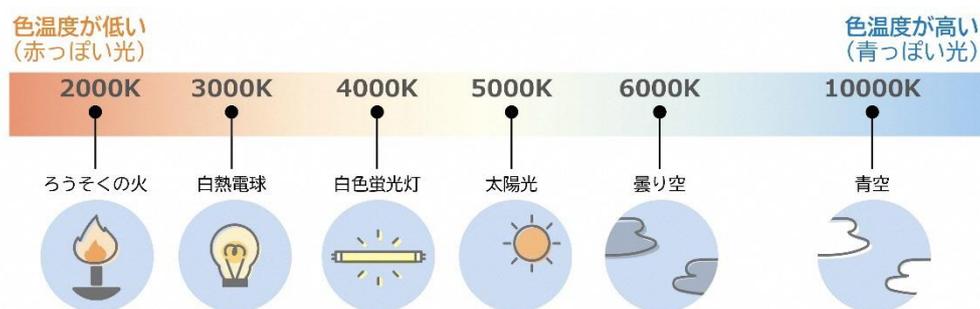
第5章 魅力的な光のあり方

1. 光の質の向上

夜間景観や照明のデザインを行う際には、光の特徴を理解し、心地よい魅力的なあかりを演出する必要があります。照明の検討・計画時に考慮すべき基本的な考え方は、以下のとおりです。

①適切な色温度

- 色温度とは、光源の光色を数値で表したもので、数値が低いほど赤みを帯びた光、数値が高いほど白色～青みを帯びた光になります。
- 照らす対象や目的によって適切な色温度を選択することが大切です。例えば一般的には、色温度の低い光には落ち着いた雰囲気を感じ、心身をリラックス状態に導く一方で、色温度の高い光は明るく快活なイメージがあり、心身を興奮させる作用があるとされています。
- 適切な色温度を選択し、周辺の景観や照明に調和するよう配慮しましょう。



色温度が低い照明の例



色温度が高い照明の例

②演色性への配慮

- 演色性とは、照明で照らした時に、自然光が当たった時の色をどの程度再現しているかを示す指標で、数値が大きいほど自然光の色に近いことを示しています。
- 日常的な落ち着いた夜間景観の計画においては、演色性の高い光源を選択することが効果的です。建築物の壁面や樹木等の自然物は、それぞれの要素が本来持っている地の色を尊重し、ライトアップの色彩にも配慮しましょう。
- 演色性を変化させることにより、実際の色や昼間の印象とは異なる印象を持たせ、光の色彩によって夜間だけの特別な顔をつくることも可能になります。
- 落ち着きのある空間作り、イベントでの特別演出など、状況に応じて適切な演色性としましょう。

③グレアの抑制

- グレアとは、光によって感じる不快なまぶしさのことです。不快に感じるまぶしさには、光度*¹や輝度*²が高いだけでなく、照明器具の発光部の輝度が不均一であることも影響しているといわれています。
- 輝度分布が均一な機材を選ぶ、光の強弱を調整する、光源の向きや位置を調整するといった工夫をするなど、グレアが生じにくい照明環境とすることが大切です。

* 1 光度：ある方向に対する光の強さを示したもの。単位立法角あたりの光束の量を指す。(単位：cd[カンデラ])

* 2 輝度：発光面の輝き、明るさを示したもの。単位面積あたりの光度を指す。(単位：cd/m²)



照明の位置、種類を工夫しグレアを抑制



グレアに配慮し足元を照らす照明

④光の位置や大きさ、動きのある光への配慮

- 光の位置や強弱、大きさ、方向によって、周辺への影響が変化し、遠方まで視認可能となるため、夜間景観を演出する際は周囲への配慮が必要です。
- 同じ光の量であっても、点滅する光や動きのある光・映像などは、光の印象が強くなります。
- 屋外広告物やサイネージ、サーチライト、イルミネーション等は、住居内への侵入光による居住者の安眠・プライバシーの阻害など、広範囲の周辺住民へ影響が及ぶ可能性があります。これらの設置にあたっては、周辺の夜間景観と調和しているか、必要以上に眩しく目立つ光になっていないか、形態や照明の輝度等に配慮が必要です。

⑤季節や時間に合わせた演出

- 日本は四季の変化に富んだ気候で、季節によって昼夜の時間や温度・湿度、天候の変化があり、それぞれ環境の変化によって光の通り方や見え方も変化します。
- また、1日の中でも夕暮れ・宵の入り・深夜など、時間帯によって人の動きや街なかに求められる光も変化します。
- こうした時間や季節の変化に合わせて点灯時間や光の強さや色などを調整した計画をすることで、メリハリや変化に富んだ時節にふさわしい夜間景観を演出することができます。



冬季のイルミネーション



黄葉に合わせた暖色系の照明

2. 空間ごとの特性を生かす照明手法等

魅力ある夜間景観を形成するため、照明を検討する際は、場所・空間や対象物に応じて効果的な手法等を選択することが必要です。

ここでは、より効果的な照明手法等を検討するために考慮すべきヒントを示しています。

①歩行空間のあかり

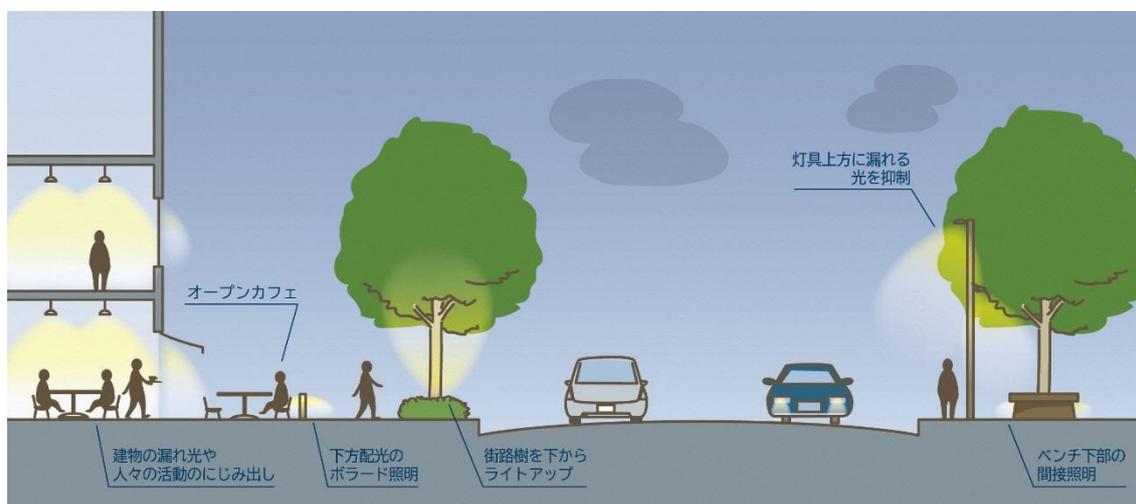
- 歩行空間を照らす照明は、上方に漏れる光を抑制し、空間を効率よく照らすだけでなく、歩行者の足元付近に光源を配置し足元を照らすなどの手法により、落ち着きや安心感を演出しましょう。
- 歩行空間の照明器具は周囲のまちなみのあかりとの調和を考慮した光源にし、歩行者動線に沿って適切に配置しましょう。
- 歩行者や自転車の通行の妨げとならないよう、まぶしすぎない器具を選びましょう。
- 連続的なあかりの配置や、軸性を演出するライトアップ等により視線を誘導することができます。

<歩行空間の構成要素ごとの留意点>

- 街路樹を照明で演出する際は、場所や季節に応じた演出を心がけ、通りの個性を高めましょう。また、樹木の育成に充分配慮した計画としましょう。
- 敷地内の歩行空間では、道路照明との相互関係を配慮しながら、道路空間と一体に捉えて夜間景観を形成するよう照明を検討しましょう。
- 沿道建物の低層部では、夜間の人通りに留意し、通りに面して漏れる明かりにより、通りの賑わいを演出しましょう。
- ペDESTリアンデッキなどにつながる階段は、手すりに足元を照らす照明を設置することで視認性が向上し、安全性を高め、動線を強調することができます。

<その他>

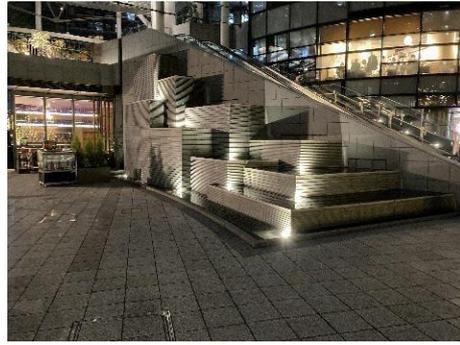
- 歩行空間に設けたベンチ下部の間接照明など、ストリートファニチャー等を効果的に照らすことにより、歩行者の安全性の確保や空間の連続性、賑わいなどを演出しましょう。
- 常設のモニュメント、アート作品などは、通りや敷地内の他とは異なる照明を施すことで、景観のアクセントとすることができます。



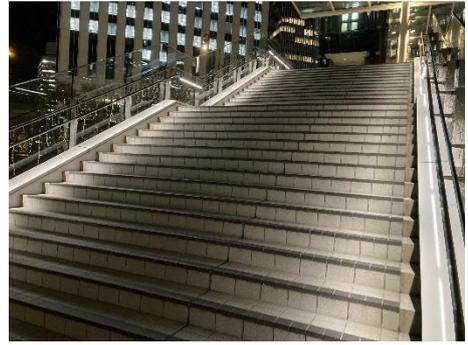
歩行空間のあかりのイメージ



オブジェのライトアップ



階段手すり下の照明



足元を照らし歩行者動線に沿って配置された照明



ベンチ照明により人だまり空間を演出

〈コラム〉夜間のにぎわい形成

- 活動する人々の営みやそれによって生まれる光は夜間景観を構成する一つの要素です。綺麗な照明をただ用意するだけでなく、オープンスペースを使ってオープンカフェや街角コンサートを行うなど、楽しそうで行ってみたい場所が歩行者から見える工夫が必要です。
- 光のイベントを行う際には、イベントをただ見るだけでなく、憩いながら楽しめたり、帰りにちょっと立ち寄れる場所を、イベントと並行して計画することが大切です。



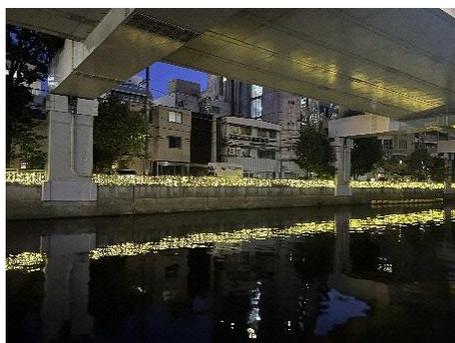
Christmas Market in 横浜赤レンガ倉庫

②水辺のあかり

- 河川や海辺の水際は、歩行空間へ街路灯や手すりの照明を整備するとともに、水辺付近の敷地や樹木などのライトアップを行うことで、散策を楽しめる空間をつくりながら、水際の光を連続的につなげる演出を推進します。また、周辺環境等に応じて、水面へのあかりの映り込みを意識した照明計画にしましょう。
- 水辺付近の建物は、ファサードをライトアップすることで、あかりを効果的に水面に映すことができます。また、低層部の店舗などは、夜間の人通りに留意し、通りに面する漏れ光により水辺や通りの賑わいを演出しましょう。その際、漏れ光は、隣接する建物との調和を考えて照明器具を設置するなど配慮しましょう。
- 建物低層部から親水空間のデッキや遊歩道、水面までを、連続的な照明により演出するよう配慮しましょう。
- 河川に掛かる橋梁など川沿いの景観資源を光で演出することで、夜間の魅力づくりを推進します。アーチ橋やトラス橋は構造が際立つ光、吊り橋や桁橋は柱や桁の縦横の軸が際立つ光など、橋の構造やデザインに応じたライトアップ手法を選択すること、外装材の種類に応じて光の色を選択することなどにより、橋が持つ特徴を生かして存在感を高めることができます。
- 水辺の歩行空間は、足元を優しく照らすなど、周囲の夜間景観を楽しめるよう、落ち着いた光環境を推進します。



水辺のあかりのイメージ



手すりのイルミネーションと水面への映り込み



ファサードライトアップの映り込み



低層部の漏れ光による水辺の賑わいの演出



橋の構造を活かした照明演出

③建築物などのあかり

- 地域のシンボルとなる建築物などは、個々の施設の構造や意匠の特徴を生かした照明により、個性を魅力的に演出しましょう。
- 建物を照らす際は、外壁意匠の凹凸感等を際立たせる下からのライトアップにより、光と影を浮かび上がらせ、象徴性を高めるとともに、昼とは異なる姿を演出しましょう。
- 投光器を使用する場合は、地中埋設や植栽等により遮蔽し、昼間の景観にも配慮しましょう。
- 建物の入口やショーウィンドウを意識的に照らすことで、ゲート空間を演出しましょう。
- 建物低層部の店舗などは、夜間の人通りに留意し、通りに面して漏れる明かりにより通りの賑わいが演出できるよう、開口部を大きくとる、閉店後も透かしのあるシャッターを採用するなど、ファサードの工夫を行いましょう。
- 歴史的建造物が隣接する場合は、照明の明るさを抑えるなど、象徴性の演出に配慮することが必要です。



構造を生かした照明演出



ガラスファサード越しの壁面への照明演出



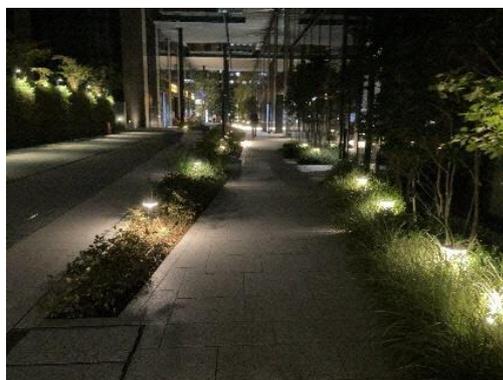
透かしのあるシャッター

④植栽のあかり

- 植栽の照明により鉛直面の明るさを作ること、まちなかで緑の広がりを感じることを、心地の良い外部空間を演出しましょう。
- 樹木の高さや種類（常緑・落葉の別など）にあった照明を選びましょう。
高木は下から樹木を照らすことで、木々の枝葉を綺麗に浮かび上がらせ、昼間とは異なる形で演出することができます。
低木は低ポール灯の設置や植栽内に光源を設置するなど、植栽の上や中から照らすことで、植栽の緑を美しく見せることができます。
- 葉の色に配慮した色の光源とし、樹種を生かした照明を行うことにより、通りや場所の個性を演出しましょう。
- 植栽の連続的なあかりの配置や、方向性を強調するライトアップにより、視線を誘導する演出を行うことができます。
- 樹木をライトアップする際は、植物の光合成や生育などに影響を及ぼす可能性もあるため、必要以上に照らしすぎないように注意しましょう。また、器具の設置は植物の育成に十分に配慮して行いましょう。



下から高木を照らす



植栽内に光源を設置



連続的なライトアップによる動線の明示



葉の色に配慮した色の光源でライトアップ

⑤屋外広告物のあかり

- 照明装置や映像装置（デジタルサイネージ）など、光源を使用した屋外広告物は夜間景観に大きな影響を与えることから、エリアの特徴を踏まえ、まちの個性にあった照明計画を検討しましょう。
- 周囲の夜間景観をふまえ、メリハリをつけて照明を行うなど、全体の光量は抑えつつ効果的な演出方法を検討しましょう。
- 内照式の照明装置を使用する場合は、箱文字部分に限るなどの配慮をすることで、より魅力的な広告景観を演出することができます。
- 外照式の照明装置を使用する場合は、直接光源が見えないよう、照明の配置や光源の遮蔽に配慮することが必要です。
- 映像装置を使用する場合は、周囲の景観への配慮が特に必要です。周囲に比べて、動きの激しい動画を用いたり、映像装置の輝度を上げることは避けるなど、周囲の状況に応じた配慮をしましょう。
- プロジェクションマッピングなどの投影広告物は、動きや色で多種多様に演出することができることから、演出内容や頻度等に配慮しましょう。



箱文字部分に限った内照式照明装置



外照式照明装置



周囲の環境に配慮した明るさの映像装置



プロジェクションマッピングを利用したイベント
(馬車道プロジェクション2018)

3. その他の配慮事項

①適切なメンテナンスによる夜間照明の維持

- 当初計画した適切な光を維持するとともに、事故や発火の危険を避けるため、手入れのしやすい灯具の導入や、適切な維持管理を継続して行うことが必要です。

②環境に配慮した照明

- 照明器具の点灯時間の調整や、調光によるエネルギー消費の抑制など、適切な制御を検討しましょう。
- 計画にあたって、LED等の省エネ器具を使用したり、太陽光・風力・バイオマス（生物資源）等の再生可能エネルギーから作られた電気を選択し使用することで、脱炭素化やCO₂の排出量削減につながります。環境性能に配慮した機器や電気を選択することは、将来的な維持管理の負担の低減、SDGsの取組推進にもつながります。

〈コラム〉再生可能エネルギーを使用したイルミネーション

● 事例紹介：ヨコハマミライト

平成30（2018）年より、横浜駅東口からみなとみらい21中央地区にかけて冬季に実施されているイルミネーションイベントです。令和3（2021）年度の実施より、期間中に使用するエネルギーに再生可能エネルギーから作られた電力を使用しており、環境を大切にしたいサステイナブルなイルミネーションとなっています。



ヨコハマミライト

③周辺環境への配慮

- 照明を演出する際は、宿泊施設、集合住宅、オフィスなど、周辺の立地状況をふまえ、まぶしい照明を控えたり、深夜の時間帯では演出を避けるなど、周囲へ配慮するようにしましょう。また、例えば臨海部でライトアップ等をする際は、船の運航に支障をきたすことがないように、十分な事前調整を行うなど、照明を設置する場所や状況に応じ、適切に対応しましょう。

参考資料

ここでは、照明の計画をする際に関連する法律や各種基準等について紹介しています。各種基準等に合わせた上で、照明を設置する場所・対象・目的に応じ、本ガイドラインで紹介した照明手法等を活用してください。

屋外照明全般

- 照明学会 JIEG-010「歩行者の安全・安心のための屋外照明基準」(2014)
- 照明学会 JIEG-011「屋外歩行者空間における LED 照明の不快グレアに関する指針」(2018)

道路照明

- 国土交通省「道路照明施設設置基準」(2007)
- 日本道路協会「道路照明施設設置基準・同解説」(2007)
- 国土交通省「LED 道路・トンネル照明導入ガイドライン (案)」(2015)

公園照明

- 都市公園法
- 横浜市公園条例
- 横浜市「公園緑地設計指針」

防犯灯

- 横浜市防犯灯設置基準
- 照明学会「歩行者のための屋外公共照明基準」(2014)
- 日本防犯設備協会「防犯灯の照度基準」(2015)
- 日本防犯設備協会「防犯照明ガイド Vol.6」(2019)

光害

- 環境省「光害対策ガイドライン」(2021)

屋外広告物

- 屋外広告物法
- 横浜市屋外広告物条例

